

「ものづくり産地プロモーター」募集要項

令和8年5月
福井県定住促進課

1 募集の背景・目的

2015年から福井県鯖江市河和田地区でオープンファクトリー（工房見学）イベントである「RENEW（リニュー）」が始まっています。11年目を迎えた昨年は、参加事業者数122社、来場者数約5.5万人、産地の総売上約4,200万円と着実に成果を重ね、国内最大級のオープンファクトリーイベントとして認知されています。

RENEWを開催している越前鯖江エリア（鯖江市、越前市、越前町）は、越前漆器・越前和紙・越前打刃物・越前筆筒（たんす）・越前焼といった伝統的工芸品や、眼鏡・繊維といった地場産業が半径10km圏内に集まる、世界でも有数のものづくり集積地となっており、RENEWをきっかけに、産地への移住を決意された若者や職人の方々が現れ、また、関係する工房・企業の関係者にはこうした刺激が仕事への熱量をさらに高めていくような好循環がみられています。

このように漆器、繊維、眼鏡等の「ものづくり」が都市部在住の若者等に魅力的なものとして訴求できている動きを捉えて、福井県では、県内への若者の移住定住の推進を目的に、ものづくり産地の見学、就業体験、地域住民との交流会等を「地域の暮らし体験」と掛け合わせた「産地のくらしごと」事業を、RENEWの主催者である一般社団法人SOEに委託して実施しています（前身の「産地の合説」事業から通算して、令和8年度には8年目を迎えます）。

「産地のくらしごと」事業は、参加者の約4割が産地で就職したり、関係人口として継続的に産地との関わりを持つ関係になるなど、際立った成果がみられますがその一方で、これまでの7年間は、RENEWの繁忙期を避けるかたちで2～3月に開催してきており、夏季休暇期間に合わせた開催やRENEWとの相乗効果を出すような企画立案ができていませんでした。

そこで今回、福井県庁では地域おこし協力隊として「ものづくり産地プロモーター」の任用を行い、「産地のくらしごと」事業をさらに強化・推進していくために、地域の仕事・暮らし体験プログラムの通年化（冬季だけでなく、夏季やRENEW開催時期に合わせた開催の企画立案、情報発信、参加者アテンド、その他運営の業務）、就業体験先となる新規事業者の掘り起こし、受入れ事業者向けの人事労務強化等に関する勉強会などを遂行できる専門人材を1名募集することとしました。

なお、このたび募集する「ものづくり産地プロモーター」については、福井県が委嘱しますが、活動の多くと共にしていただく一般社団法人SOEとの雇用契約に基づき、最長3年間（年度ごとに更新）、この業務を行っていただくこととなります。

2 活動内容

(1) 「産地のくらしごと」事業の実施に関する業務

「産地のくらしごと」事業は、福井県へのU・Iターンの推進を目的に、デザインやものづくりに関心のある県外の学生・若者を対象に実施する地域の仕事・暮らしを体験するインターンプログラムであり、こちらの事業の企画立案および運営を担っていただきます。

具体的には、インターンプログラムの参加者が、地域のものづくり企業や工房、あるいは地域のものづくりを支える企画、営業、デザイン等を担う企業等を訪問して、当該企業等での就業体験や職場見学、また、地域の方々と関わりを持てる交流会などの企画を実践し、参加者に対してこの地域とものづくり産業の魅力を伝えていただきます。

なお、この業務の実施に当たっては、机上の企画立案だけに留まらず、インター

ン参加者を受け入れる企業等を訪問して行う調整業務、インターン受入れ企業等が公平に参加できる方法の検討、インターン参加者募集のための広報（バナー制作やホームページ編集等のクリエイティブ関係を含む）、さらにはインターン参加者のための宿泊施設の手配やアテンド、滞在中の身の回りのサポートなど、インターンプログラムの実施に伴い発生する様々な事務や調整業務も含めてご対応いただくこととなります。

もちろん、これら事業の実施に当たっては、福井県や一般社団法人 SOE の各担当者が、「ものづくり産地プロモーター」の活動を担っていただく地域おこし協力隊員をしっかりとサポートしていきます。

<参考>令和7年度の「産地の暮らしごと」開催実績

プログラム①

長期滞在型・就職体験トライアルステイ（3週間）

日時：2026年2月9日（月）～2月27日（金）

内容：産地での就職と移住先探しを目的とした長期滞在型プログラム

インターンに参加した人数：7人

受入れ企業：6社（漆器、漆、和紙、眼鏡、まちづくり等に関する企業）

対象：転職活動中の社会人や、大学3・4年生を中心に全国から募集

宿泊場所：鯖江市内のシェアハウス等

プログラム②

短期集中型・就業体験トライアルステイ（4日間）

日時：2026年3月8日（日）～3月11日（水）

内容：就業を目的とした宿泊型合同就活プログラム、産地ツアー等

インターンに参加した人数：18人

受入れ企業：10社（漆器、刃物、陶器・瓦、眼鏡、印刷、まちづくり等に関する企業）

対象：転職活動中の社会人や、大学3・4年生を中心に全国から

宿泊場所：鯖江市内の1棟貸し古民家宿泊施設

- (2) 「産地の暮らしごと」事業のさらなる発展に関する企画立案、実践に関する業務
「産地の暮らしごと」事業については、令和元年から実施を重ねており、着実にそのノウハウや経験を蓄積してきていますが、いくつか課題が感じられる部分もあります。

以下の①～③の各課題を踏まえて、この事業を発展させていくための企画立案、そして実践を行っていただきます。

特に課題①に対する施策については優先順位を高く取り組んでいければと考えています。

課題① 開催時期が2～3月の冬季のみとなっている

「地域の暮らし」を体験していただくインターンプログラムとしては、冬季以外の時季にも同種の事業を実施できたらという思いがあり、また、「就職活動」の一環としてのインターンプログラムということでも、夏季の開催が望まれます。

課題② より多くの産地事業者が関わりを持てる取組みへの発展

様々な領域のものづくり企業が集積している越前鯖江エリア（鯖江市、越前市、越前町）の強みを生かすためにも、インターンの受入れを行う事業者の顔ぶれが固

定化しないようにし、参加事業者の掘り起こしを進めていくことが望まれます。

課題③ 産地の労働環境の改善

伝統工芸産地では、生産額の減少や人手不足などの課題があり、せっかく移住・就職にもかかわらず早期の離職に至ってしまうこともあります。これらを回避するために、「給料が安い」、「離職率が高い」、「就職希望者が少ない」、「高齢化」、「技術伝承の遅れ」、「分業化の限界」といった産地の労働環境の改善を進め、従業員のエンゲージメントを上げる取組みが求められています。

3 具体的な活動の例

- (1) 「産地のくらしごと」事業の実施に関する業務
 - ・参加企業側の求人募集条件をヒアリングし、就業体験を設計
 - ・SNS 広報にてイベントおよび参加企業紹介
 - ・参加者の就職希望状況のヒアリング
 - ・就業体験先と参加者とのフォロー
 - ・様々な働き方 / 活動の事例を紹介
 - ・メンターとなり、参加者の興味を引き出す
 - ・暮らしを楽しめる工夫や体験をコンテンツの企画運営
 - ・滞在中の生活や移動の支援
 - ・地域の情報提供
 - ・地域住民、移住者、職人との交流機会の創出
 - ・開催後のアフターフォロー
- (2) 「産地のくらしごと」事業のさらなる発展に関する企画立案、実践に関する業務
 - ・RENEW の開催に合わせて「産地のくらしごと」事業の情報発信を行うなど、事業効果を高める取組みを行います。
 - ・産地の事業者に対するアンケートやヒアリング調査を行い、課題の把握や新規でのインターン受入れ参加事業者の掘り起こしに取り組みます。
 - ・産地事業者等との調整を行い、夏季のインターン受入れプログラムを新たに開発します。
 - ・産地の労働環境改善に関し、外部の有識者を招聘する勉強会を企画・運営し、また、これに継続的に取り組んでいくことにより、産地事業者への「気付き」の機会を提供し、産地の受入れ体制強化を図ります。

4 活動イメージ

○1年目

- ・地域や業界への理解を深め、また、課題の把握に努めます。
- ・「産地のくらしごと」事業の企画・運営を通じて、関係者との信頼関係を構築していきます。
- ・次年度以降に向けての活動方針や取組みの計画を策定します。

○2～3年目

- ・「産地のくらしごと」事業のさらなる発展に関する企画立案、実践にウェイトを置いて活動を行います。特に、開催時期の前倒し（冬季以外の開催）に注力して

取り組んでいきます。

- ・産地の労務改善に関する取組みを着実に進めます。

○活動終了後

- ・任期中の活動にしっかりと打ち込むことが、あなた自身が産地に就業できる可能性を高めることに直結します。また、起業をされたい場合には、任期中に経験された産地事業者との調整業務や、インターンプログラム参加者のためのコーディネート業務により得られた人脈やノウハウ、経験が自らの事業を産地で展開していく際の助けになると考えられます。

5 募集人数

1名

6 活動場所

一般社団法人 S0E のオフィス（鯖江市河和田地区）、福井県庁、その周辺のコワーキングスペースなどで活動していただきます（主な活動場所は一般社団法人 S0E となります）。また、リモートワークや県外出張をしていただく場合もあります。

7 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 総務省『地域おこし協力隊推進要綱』の第3（1）④に規定されている地域要件を満たすことができる者で、採用後、生活拠点を福井県内に移し、住民票を異動できる者。

※要件に該当するか不明な場合は、個別にお問い合わせください。

- (2) 令和8年4月1日時点で満18歳以上の方
- (3) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができ、かつ、インターネットを利用した情報発信ができる方
- (4) 普通自動車免許を有する方または活動開始までに取得予定の方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

8 求める人物像

以下の項目に沿う方を募集します。応募の際は以下の項目にご留意の上、「ものづくり産地プロモーター応募用紙」に記載してください。

(1) 業務に必須のスキル

①対人サポートのための傾聴能力

サポート対象者（企業、参加者、地域住民）の話を理解する姿勢で耳を傾けることができる方。

②コミュニケーション・ファシリテーション能力

多様な関係者間の利害を調整し、円滑な関係性を構築しながらプロジェクトを前に進めることができる方。

③資料作成能力

Microsoft Word や Excel、Power Point などを活用して、プログラムの説明や渉外のための基本的な資料作成をすることができる方。

④プロジェクトマネジメントスキル

多岐にわたる業務（体験設計、滞在支援、コンテンツ企画運営）のスケジュールとロジスティクスを計画し、実行できる方。

(2) 歓迎するスキル

産地の暮らしごと事業を行うにあたって、以下のスキル・経験をお持ちの方を歓迎します。

- ①キャリア支援・採用関連の知識や実務経験
参加者の就職・キャリア希望をヒアリングし、就業体験やメンタリングを通じて適切な支援を行える知識、または実務経験がある方。
 - ②地域に関する深い理解とネットワーク
福井県越前鯖江エリアの地域情報や産業構造に関する知識、および交流機会創出のための地域ネットワークを持っている方。
 - ③デジタル・マーケティングスキル
SNS 広報において、イベントや参加企業を魅力的に紹介するコンテンツの企画・制作・運用ができる方。
- (3) その他（人物特性・志向性）
- ・福井県（越前鯖江）や伝統工芸が好きな方
 - ・まちづくり、地域づくりに興味がある
 - ・新規事業立上げやプロジェクトマネジメントの経験優遇
 - ・自分と異なる考え方だとしても、素直に話を聞くことができる
 - ・チームワークを大切に、協働で成果をあげることができる
 - ・高い共感力とサポート精神がある

9 身分および委嘱期間

(1) 身分

福井県の地域おこし協力隊として、福井県知事が委嘱します。隊員は、福井県が業務を委託する一般社団法人 SOE との雇用契約を締結していただきます。（福井県との雇用関係はありません。）

(2) 委嘱期間

委嘱日から当該年度末日まで

※委嘱日については、内定者と協議の上決定します。

※所定の審査を経て、最初の委嘱日から通算して3年まで延長することができます。

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても契約を解除できることとします。

10 待遇等

(1) 活動日数

年間の活動日数は244日（年間休日121日）とし、これに満たない場合は報酬を減額します。初年度は採用日から年度末までの日数に応じて調整します。

(2) 活動時間

1日の活動時間は概ね8時間を基本とします。ただし、活動内容等により時間等を調整できるものとします。

(3) 報酬・活動経費

報酬	月額 250,000 円 賞与（年1回）：最大 500,000 円
活動経費	活動に必要な経費等は予算の範囲内で県から支給します。 【活動経費として対象となるもの（例）】 ・委嘱期間中の住居に係る家賃（上限月 28,000 円） ・事業に係る自動車の燃料費、リース費（リース費は上限あり） ・作業道具、書籍、消耗品等に要する経費 ・事業に係る損害保険・賠償責任保険料 （ただし、国民健康保険料や国民年金保険料等は自己負担）

	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等に要する経費 【活動経費として対象とならないもの（例）】 ・事業収入を伴う経費 ・土地、建物の購入費 ・高額な物品（備品）購入費 ・その他個人の資産となる経費
--	--

(4) 勤務地

一般社団法人 SOE（福井県鯖江市片山町 7-10-4）他

(5) 副業・兼業

活動に支障がない範囲で可能です。既に副業をされている方、会社経営をされている方も歓迎いたします。

(6) その他

①雇用保険等は、一般社団法人 SOE の雇用条件に従います。

②業務活動以外の経費（引越しや生活用品、住居の光熱水費等）は自己負担になります。

1.1 応募方法

(1) 受付期間

令和8年5月15日（金）から6月30日（火）まで【必着】

※応募にあたって、事前に募集内容の確認等を希望する方は、お気軽に福井県までお問い合わせください。オンラインでの面談も歓迎しています。そのほか電話、メール等でもご対応いたします。

(2) 提出書類

次の①～④の書類を郵送または以下の URL にアクセスし、福井県電子申請サービス（インターネット）によりご提出ください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

電子申請サービス：<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/GLmf15kA>

①応募用紙（ものづくり産地プロモーター）

②履歴書

③住民票（令和8年4月1日以降に発行したもの）の写し

④運転免許証の写し

(3) 郵送の場合の提出先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県 未来創造部 定住促進課 移住定住グループ

電話：0776-20-0387

メール：teiju@pref.fukui.lg.jp

1.2 選考方法

(1) 第1次選考（書類審査）

・提出書類をもとに書類審査を行います。

・選考結果については、令和8年7月10日（金）までに応募者全員へメールまたは文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接審査）

・第1次選考合格者を対象に、福井県庁（福井県福井市）にて面接を行います。日程は7月中旬から下旬頃を目途に別途調整します。

・選考結果については、7月31日（金）までに第2次選考参加者全員にメールま

たは文書で通知します。

※応募に係る経費（郵送費、交通費等）は応募者の自己負担となります。
ただし、来県のための交通費については[移住に係る交通費支援制度](#)を活用いただく
など、可能な範囲で経費の一部を支援させていただきます。
※選考の経過および結果についての問合せには応じられません。

10 問合せ先

（本件募集企画に関すること）

福井県 未来創造部 定住促進課 移住定住グループ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電 話：0776-20-0387 F A X：0776-20-0632

メール：teiju@pref.fukui.lg.jp

（地域おこし協力隊制度全般に関すること）

同上